

3 電車、バス、タクシーをはじめとする公共交通機関の職員に柔軟剤など香りつき製品の使用自粛を呼びかけると同時に、利用客にも注意喚起してください。

公共交通機関では、香りつき柔軟剤などで洗濯した衣類を身に着けてきたり、消臭・除菌剤などを使用したりした人が狭い空間に一緒にいると、それを吸い込んで体調不良を起こす人たちがいます。

(答)

- 国土交通省としては、香りの強さの感じ方には個人差があり、自分にとって快適な香りでも不快に感じる人がいることから、周囲の方への配慮が必要であるとの認識を共有しております。
- 香りへの配慮については、昨年8月に消費者庁を中心にポスターを作成し、周知していると承知しております。
- 国土交通省としても、公共交通機関を含め、どのような場所でどのような周知が必要かなど消費者庁等の知見等を踏まえ、関係省庁と協力して参りたいと考えております。